

【資料2】

チーム対抗型ウォーキングイベント運営業務仕様書

1 事業名

チーム対抗型ウォーキングイベント運営業務委託

2 事業の目的

本県の20歳以上の1日当たりの県民の歩数は全国と比べて少なく、働き盛り世代を中心とした冬場の取組が重要となっている。

本業務は、ウォーキングアプリケーション（以下「アプリ」という。）を活用したチーム対抗のウォーキングイベントを開催することにより、働き盛り世代やその家族等を中心に、冬場でも積極的に運動できる環境を提供し、運動習慣の定着を図ることを目的として実施する。

3 委託業務の内容

（1）ウォーキングイベントの広報及び参加者の募集

ア 参加者の募集期間

概ねイベント実施の2か月前からとする。

イ 募集方法

県と調整の上、イベントのチラシの作成や広報等により、働き盛り世代を中心に広く県民に周知することとする。

（2）ウォーキングイベントの運営

ア 実施期間

ウォーキングイベントについて、令和7年12月から令和8年1月の2か月間実施すること。

イ インセンティブの提供

県が定める目標歩数を達成した個人や参加チーム等に対する、インセンティブを設定・準備するほか、当該インセンティブ及び協賛企業の調整や物品調達・配送等の運用を行うこと。協賛企業の選定、調整においては、県と協議すること。

インセンティブは、参加者にとって継続的なウォーキングの実践意欲が沸くような実用的なものが望ましく、また、社会通念上妥当なものとなるよう配慮すること。

（3）イベント終了後の参加者へのアンケートの実施等による効果検証

（4）参加者の取組結果データの提供

参加者の取組データ結果を運用期間中の中間報告と運用終了後の最終報告の計2回提出すること。

（5）アプリの公開及び運用管理

4の条件及び5の機能を満たすアプリを公開し、次のとおりアプリの運用管理を行うこと。

なお、アプリの利用に関しては、本県向けのカスタマイズ等は行わず、既存のものを使用することとし、参加人数は1, 0 0 0名程度を想定している。

ア 運用期間

アプリの運用期間は、令和7年10月から令和8年2月までの5か月間とし、運用期間中、アプリの保守を行うこと。

なお、作業の進捗等により運用期間を変更する必要がある場合は、速やかに県と協議すること。

イ 障害時の連絡体制

障害時の連絡体制やマニュアルを整備し、障害発生時には速やかに県へ報告するとともに、障害解消後に、発生時からの対応状況をまとめた報告書を県へ提出すること。

ウ ユーザーからの問合せ先は受託者とする。

エ OS 及びアプリのバージョンアップ、仕様変更については、変更点を明確にし、県へ説明の上、これを実施することとし、この費用は受託者が負担すること。

オ 悪意のある第三者など、外部の脅威に対するセキュリティ対策を行い、セキュリティ事故が発生した場合は、直ちに県へ報告し、受託者の責任において対応すること。

4 アプリの条件

- (1) リリースから1年以上安定した運用が継続されているものであること。安定した運用とは、障害発生時に速やかに復旧を行う体制が整備されており、長期にわたり使用不能となった事例がない、または長期間の使用不能状況をもとに改修を行い、その後1年以上継続して稼働していることをいう。
- (2) 日本語に対応していること。
- (3) iOS であれば、App Store、AndroidOS であればGoogle Play 双方から入手可能であり、無償で入手可能であること。

5 機能概要

アプリは公開時に以下の機能を実装していること。

- (1) アプリを起動していない状態（バックグラウンドで起動している状態を含む。）でも歩数のカウントなど、必要なデータを収集できること。
- (2) 継続的なウォーキングの実践を促すため、アプリに登録しているユーザーの歩数によってインセンティブが付与できること。
- (3) GPSによってリアルタイムで現在地が把握できること。
- (4) アプリのユーザーをグルーピングし、グルーピングした単位での一定期間の歩数を集計し、ランキングを表示できること。
- (5) 委託者からのメッセージ発信等の機能を有すること。
- (6) その他、本業務に資する機能があれば県に対し、提案を行うこと。

6 その他

- (1) 本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決、本業務の履行のために必要な事項などは、必要の都度、県と受託者が打ち合わせを行いながら進める。
- (2) 本業務の履行のため、県が所持している写真、資料等は必要に応じて提供する。ただし、本業務以外の目的に使用、又は第三者に提供してはならない。